

<経済環境適応資金>

「創業等支援資金」

*：認定特定創業支援事業の支援を受けた場合

融 資 対 象	<p>県内で、開業に関する具体的な計画を持つ又は既に開業している者で、下記のいずれかに該当する者</p> <p><開業前></p> <p>1 事業を営んでいない個人で、1か月(*6か月)以内に新たに個人で又は2か月(*6か月)以内に新たに会社を設立して開業しようとする者</p> <p>2 自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立して開業しようとする者</p> <p><開業後></p> <p>3 事業を営んでいなかった個人が開業(個人・法人)してから5年を経過していないこと</p> <p>4 会社が自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立し、設立後5年を経過していないこと</p> <p>5 再チャレンジを図るために、再挑戦支援保証を利用する者</p> <p>6 融資対象1～5のいずれかに該当し、県の行うスタートアップ支援事業に「よる支援を受けた者</p> <p>【協調推進枠】 (株)日本政策金融公庫と協調した創業に関する取扱いが可能</p> <p>【クラウドファンディング活用推進枠】 クラウドファンディングと連携した創業に関する取扱いが可能</p>	
融 資 限 度 額	<p>3,500万円</p> <p>(融資対象1において2,000万円を超過する金額については、自己資金の範囲内)</p>	
資 金 使 途	<p>開業及び開業後の事業に必要な設備資金及び運転資金</p> <p>(ただし、新会社設立のための株式取得資金は対象としない)</p>	
融 資 期 間 及 び 融 資 利 率	<p>設備</p> <p>1年超3年以内</p> <p>3年超5年以内</p> <p>5年超7年以内</p> <p>7年超10年以内</p> <p>運転</p> <p>1年超3年以内</p> <p>3年超5年以内</p> <p>5年超7年以内</p>	<p>年0.8% (0.5%)</p> <p>年0.9% (0.6%)</p> <p>年1.0% (0.7%)</p> <p>年1.1% (0.8%)</p> <p>年0.8% (0.5%)</p> <p>年0.9% (0.6%)</p> <p>年1.0% (0.7%)</p> <p>融資対象6の場合は()内の利率</p>
据 置 返 済 方 法	<p>設備 融資期間3年は据置1年以内の分割返済</p> <p>融資期間5年・7年は据置2年以内の分割返済</p> <p>融資期間10年は据置3年以内の分割返済</p> <p>運転 据置1年以内の分割返済</p>	
担 保	<p>不要</p>	
保 証 人	<p>原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。</p>	
信 用 保 証	<p>保証協会による信用保証を要する(別枠保証を利用)。</p>	
保 証 料	<p>創業関連保証を利用する場合 年0.68%</p> <p>創業等関連保証を利用する場合 年0.79%</p>	
責 任 共 有 制 度	<p>対象外</p>	
申 込 先	<p>取扱金融機関の県内各店舗、商工会議所、商工会、愛知県商工会連合会又は信用保証協会</p>	

必要添付書類	<p>1 創業等支援資金に係る創業計画書(様式第16)</p> <p>2 創業資金を証する書面</p> <p>① 既に購入又は契約した機械、備品等事業用設備の納品書、請求書、領収書</p> <p>② 普通預金にあつては預金通帳(照合表)等預金残高推移が分かるもの</p> <p>③ 定期預金にあつては、預入日、満期日が表示された証書及び預金残高推移が分かるもの</p> <p>④ 有価証券にあつては、取引通知書、計算書、投資報告書等所有権の帰属が確認できるもの</p> <p>⑤ 敷金及び入居保証金にあつては、賃貸借契約書、預り証等の差入金額が確認できるもの</p> <p>⑥ 資本金または出資金にあつては、株式払込金保管証明書又は出資払込金保管証明書</p> <p>3 借入金を証する書面</p> <p>① 借入金の残高が分かるもの</p> <p>② 返済金額の分かるもの</p> <p>③ 借入の始期及び終期の分かるもの</p> <p>4 住民票又は免許証</p> <p>5 所得証明書又は課税証明書(3年度分)</p> <p>6 不動産を所有しているときは、不動産登記簿謄本又は固定資産評価証明書</p> <p>7 会社が申込人のときは、商業登記簿謄本及び定款の写し</p> <p>8 個人が申込人のときは、開業届出書の写し等の開業年月日が確認できる資料(ただし、融資対象3及び4に該当する場合は、状況に応じて1～6の書類の添付を省略することができる。)</p> <p>9 融資対象6にあつては、県の証明を受けた証明申請書(様式第17)</p> <p>【クラウドファンディング活用促進枠】の場合は以下の書類も必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県経済環境適応資金(クラウドファンディング活用促進枠)に係る資金調達事業計画書(「愛知県経済環境適応資金クラウドファンディング活用促進枠運用要領」様式第3) ・クラウドファンディングの取組内容等がわかる書類 ・クラウドファンディングが成立したことを証する書類(既にクラウドファンディングによる資金調達をした場合)
問い合わせ先	<p>愛知県経済産業局中小企業部小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333</p> <p>愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754 (信用保証について)</p>

創業等支援資金に係る創業計画書

年 月 日

愛知県信用保証協会 御中

住 所

会社名

氏 名

愛知県経済環境適応資金（創業等支援資金）融資制度による融資を受けたいので、下記のとおり創業計画書を提出します。

1 事業概要

開 業 形 態	個人事業・会社事業		商号（個人） 会社名（会社）	
開業（予定）住所				電話 （ ）
開業届出（個人） 設立登記（会社）	有 ・ 無		開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	西暦 年 月 日
業 種			資 本 金	【会社設立（予定）の場合】 円
許 可 等 <small>（許可等取得が必要な場合）</small>	(種類)	<small>（許可・免許・登録・認証の別を記入）</small>	(根拠法)	<small>（取得すべき許可等の根拠法を記入（(例)食品衛生法））</small>
従 業 員 数	名	取 扱 品	仕 入 先	
開業動機・目的				
開業に必要な知識、技術、ノウハウの習得				
(会社設立予定の場合) 出資者・出資額				
事業協力者の住所・氏名・勤務先				

2 創業準備の着手状況（下記の該当事項に○印を付けてください。）

- ア 設備機械機具等発注済である。
- イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済である。
- ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済である。
- エ 商品・原材料の仕入を行っている。
- オ 事業に必要な許認可等を受けている。
- カ 事業に必要な許認可等取得未了。（許認可等取得見込み（申請状況や取得予定時期等）を具体的に記入してください。）
（ ）
- キ その他（具体的に記入してください。）
（ ）

3 必要な資金及び調達の方法

必要な資金		金額	調達の方法	金額
設備資金	不動産取得費、内装工事費、敷金、入居保証金、機械設備、什器備品など (内訳)	千円	自己資金	千円
			親戚・知人等からの借入 (内訳・返済方法)	千円
			金融機関からの借入 (内訳・返済方法)	千円
運転資金	仕入資金、経費支払資金など (内訳)	千円		
合計		千円	合計	千円

4 収支計画 (今後1年間分)

支	出	収	入
仕入高	千円	売上高	千円
外注工費	千円	工賃収入	千円
人件費	千円	雑収入	千円
その他費用	千円		
利益	千円		
計	千円	計	千円

創業等支援資金に係る創業計画書 別紙（創業等関連保証用）
 （創業等関連保証の申込みの方はご記入ください。）

自己資金等算定表

自己資金等	種類	明細			金額
	普通預金				千円
	定期性預金				千円
	有価証券等				千円
	入居保証金等				千円
	設備充当等				千円
		合計			① 千円
借入金等	借入先	資金使途	残存返済期間	年間返済額	年間返済額の2年分 (2年以内のものは全額)
			か月	千円	千円
			か月	千円	千円
			か月	千円	千円
			か月	千円	千円
			か月	千円	千円
			か月	千円	千円
		合計			② 千円
自己資金額 (①-②) =					③ 千円

愛知県経済環境適応資金(創業等支援資金) 融資制度に係る証明申請書

年 月 日

愛知県知事殿

(申請者)
住 所
商号又は名称
代表者氏名

愛知県経済環境適応資金(創業等支援資金)融資制度による融資を受けたいので、次のスタートアップ支援事業による支援を受けた者であることを証明してください。

1. 支援を受けた年度： 年度
2. スタートアップ支援事業の名称(該当するものの左欄に○印を記入)

	プレ・ステーションA i (「ステーションA i」早期支援拠点)入居者
	Aichi-Startup ビジネスプランコンテスト
	海外スタートアップ支援機関連携推進事業
	ローカル・グローバル連携スタートアップ支援事業
	あいちスタートアップキャンプ
	Aichi Matching
	あいちスタートアップ創業支援事業費補助金(起業支援金)
	スタートアップ資金調達支援事業
	東三河スタートアップ・サテライト支援拠点事業
	愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金
	Aichi Open innovation Accelerator (あいちアクセラレーター)

上記申請者は、県の行うスタートアップ支援事業による支援を受けた者であることを証明します。
なお、本証明は融資の実行を保証するものではありません。

年 月 日

愛知県知事

㊟